

令和 6 年 3 月 1 4 日

厚生委員会資料

病院事業局

目 次

〔報告事項〕

1	富山市病院事業経営強化プランについて		1 頁
2	富山市病院事業経営改善計画について		2 頁
3	今年度における本市病院事業のあり方検討について		4 頁
4	ハイブリッド手術室の整備の取りやめについて		5 頁

1 富山市病院事業経営強化プランについて

[経営管理課]

(1) 策定の趣旨

令和4年3月に総務省が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン(以下「総務省ガイドライン」という。)」に基づき、公立病院として「富山市病院事業経営強化プラン」を策定し、富山県地域医療構想と整合を図りながら、病院事業の経営強化に総合的に取り組むもの。

(2) 計画の対象期間

令和6年度から令和9年度まで

(3) 「富山市病院事業経営強化プラン」の主な内容

① 役割・機能の最適化と連携の強化

・機能分化・連携強化

高度急性期機能に特化した市民病院と回復期機能に特化したまちなか病院を有し、相乗効果が得られる体制を堅持しつつ、医療ニーズや将来の富山医療圏の人口動態等を踏まえ、診療機能や病床数についても柔軟に検討する。

② 医師・看護師等の確保と働き方改革

・医師・看護師等の確保 ・医師の働き方改革への対応

③ 経営形態の見直し

病院事業局は地方公営企業法を全部適用して運営しているが、将来を見据え、より柔軟に医療環境の変化に対応するため、今後の経営形態についても検討する。

④ 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

新興感染症の感染拡大時には、両病院の看護師の相互派遣等柔軟に対応できる人員体制を維持する。また、病室の個室化、陰圧室の整備のほか、物流の混乱等に備え、N95 マスクやガウン等の感染防護用診療材料等の備蓄を強化していく。

⑤ 施設・設備の最適化

・デジタル化への対応

(入院時等における医師、看護師等の書類作成など事務作業の軽減 など)
具体的な取組例：電子カルテのバージョンアップ、マイナンバーへの対応、セキュリティ対策

⑥ 経営の効率化等

令和7年度の経常収支黒字化を目指し、各病院において目標値を定め、経営改善に取り組む。

2 富山市病院事業経営改善計画について

[経営管理課]

本市病院事業の運営は、基本構想にあたる「中長期計画」と基本方針にあたる「経営改善計画」をもとに経営の改善や効率化等に取り組んでいる。

このうち、今年度の経営改善計画は、令和4年度で終了予定であった従前計画を1年延長していたが、今年度末で終期を迎えることから、中長期計画の残り2年間（令和6～7年度）の新たな経営改善計画を策定するもの。

なお、新たな経営改善計画は、従前4年間の計画の趣旨を踏まえるとともに、今年度策定する「富山市病院事業経営強化プラン」との整合を図るものとし、持続可能な地域医療提供体制を確保するための取組を進める。

富山市病院事業 中長期計画（令和2～7年度）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
基本構想	(現行6年間)					

富山市病院事業 経営改善計画（令和6～7年度）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
基本方針	(現行4年間)				(新規2年間)	
※3年ごとに見直し				(1年延長)		

（1）経営改善計画の基本方針

① 組織運営体制の強化（市民病院・まちなか病院）

② 病床再編

（ア） 病院機能を含めた病床・建て替えの検討（まちなか病院）

地域医療構想に基づく医療機能・病床数の検討

（イ） 回復期リハビリテーション病棟開設可能性の検討（市民病院）

③ 経営の安定化（市民病院・まちなか病院）

（ア） 収入増加の取組、（イ） 支出削減の取組、（ウ） 人材の確保と育成

④ その他の施策

（ア） 高度医療（市民病院）、（イ） 災害医療（市民病院）

（ウ） 新興感染症感染拡大時への備えと対応（市民病院・まちなか病院）

【新規】

（エ） デジタル化への対応（市民病院）【新規】

⑤ 財務・各経営指標（市民病院・まちなか病院）

病院事業局として令和7年度の経常収支の黒字化を目指す。

（2）令和6年度行動計画について（経営改善計画を基に1年毎に策定）

市民病院は、令和5年度から注力してきたキャッシュフローの改善や入院患者数の増加に向けた取り組みを継続し、地域医療に不可欠な信頼される中核病院としての役割を果たすため、質の高い高度急性期・急性期医療を提供する病院として選ばれることを目指す。

<概要>

- ① 病院の機能等の情報を開業医に届けるため広報の強化に取り組む。
（院内デジタルサイネージ等を活用した情報発信の強化）。
- ② 受診希望の患者を円滑に受け入れ、的確に診断し入院につなげる。
- ③ 外来患者へ定期的な検査を促し、早期発見・早期治療につなげる。
- ④ 従来の「断らない救急」に加えて、地域の開業医との連携を密にすることで、紹介患者を増やし、予定入院や手術件数の増加による診療単価の上昇を目指す。
外来から病棟さらに退院後までの一連の業務フローの点検と、後方連携の仕組みを強化する。
- ⑤ 原価計算やクリニカルパス分析等により収益性の向上に取り組む。
- ⑥ 価格交渉力を高めて支出削減に取り組む。

まちなか病院は、外来収益の回復に努め、市内急性期病院からの早期転院による入院単価の上昇を目指す。また、富山市病院事業のあり方検討協議会の意見を踏まえ、果たすべき役割や機能の実現に向け、病院施設については財政面や立地条件を勘案しつつ建替えも含めた整備方針の検討を進める。

（3）タスクフォースの活動

施策の実行に当たっては、令和5年度に設置した3つのタスクフォース（認知度向上【集患】、入院患者増加【増患】、収益性改善）の活動を深化させ、さらなる経営改善につなげる。

（4）実施事項のモニタリングと検証

各施策の進捗状況と効果の検証については、経営管理会議（月1回）で行うほか、外部有識者で構成する経営改善委員会でも報告し、その評価について審議し改善策を立案するなど、年間を通じてPDCAサイクルを回すことにより、各施策を着実に実行していく。

3 今年度における本市病院事業のあり方検討について

[経営管理課]

(1) 富山市病院事業のあり方検討協議会における検討

病院事業のあり方については、地域医療構想で示される今後の医療需要の変化なども見据え、両病院の機能や連携について検討するため、令和5年度に、外部有識者で構成する「富山市病院事業のあり方検討協議会（以下「協議会」という。）」を設置した。

今年度はまず、令和6年7月に築60年を迎えるなど、老朽化が著しく、医療サービスの低下も懸念される「まちなか病院」に絞り、その「担うべき役割」、「望ましい機能」、「今後の施設整備のあり方」の3点について様々な意見をいただき、令和6年2月22日に病院事業管理者へ意見書が提出されている。

(2) 協議会での意見（主なもの）

① 「担うべき役割」と「望ましい機能」

- ・ まちなか地域の唯一の公的病院として、持続的に安定した医療を提供する。
- ・ 地域包括ケアシステムの中で回復期機能を有する医療機関として、今後の医療体制やリハビリ機能、医療と介護との連携などを充実させる。
- ・ 能登半島地震の経験を踏まえ、災害時においても必要な医療を継続する。
- ・ 上記の役割や機能は、今後も中長期的に必要となる。

② 「今後の施設整備のあり方」

- ・ まちなか病院においては、建物の老朽化が深刻な状況にあり、将来的な都心地域の医療ニーズの高まりを補う観点からも、現在地または富山市都心地区での建て替えをはじめとした、新たな医療提供体制の構築に関する検討を早々に進める必要がある。
- ・ 建て替えを行う場合でも、効率的な運営による収支改善が不可欠であり、富山市民病院と富山まちなか病院の両病院が、これまで以上に医療機能を補完・強化するとともに、経営の健全化に取り組んでいくことが重要である。

(3) 今後の方向性

令和6年度は、今年度の協議会での意見を踏まえ、病院事業局内に職員による検討組織を設置し、まちなか地域における新たな病院の診療科や病床数といった機能等のほか、施設の整備方針についても財政面や立地等を勘案しながら検討する。検討結果は、外部の有識者や地域住民からの意見を踏まえ、「基本構想」として取りまとめ、今後のまちなか地域で求められる新たな病院の将来像とする。

4 ハイブリッド手術室の整備の取りやめについて

[契約出納課]

(1) 概要

ハイブリッド手術室の整備については、脳血管疾患などの将来の医療需要増加に対応し、かつ、医療安全の確保を図るため、令和5年度に実施設計に着手したものの、同室の整備を取りやめることとしたもの。

(2) 理由

- ① 資材価格の高騰や労務単価の上昇に加え、設計内容を精査した結果、事業費総額が2億700万円余り上振れしたこと。
- ② 今後3年間で、医療器械の購入のほか、電子カルテシステムの更新、施設整備等で多額の資本的支出（建設改良費）が見込まれること。

(3) 医療器械への設備投資

ハイブリッド手術室整備の代替として、頭腹部血管造影装置や3D対応移動型X線診断装置等に設備投資を行い、高度急性期医療を提供する二次救急医療機関として医療安全を確保するとともに、医療の質の向上を図るもの。

ハイブリッド手術室整備関連事業費総額の推移

(単位：千円)

区 分	当初事業総額	設計内容精査後 事業総額	令和6年度 当初予算
工事請負費・委託費	265,000	472,100	—
医療器械購入費	385,000	385,000	369,655
合 計	650,000	857,100	369,655